

名古屋市保健所運営協議会委員を募集します！

名古屋市では、地域保健法第 11 条に基づく名古屋市保健所運営協議会条例により、「名古屋市保健所運営協議会」を設置しています。

名古屋市保健所運営協議会では、名古屋市の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議します。

今回、名古屋市保健所運営協議会の委員になっていただく方を募集します。

～健康づくりや介護予防、地区衛生活動など、地域保健活動に積極的に取り組まれている方をお待ちしています～

◆応募資格 ①名古屋市内にお住まいの方
②満 18 歳以上の方

◆募集人員 2 人

◆主な仕事 名古屋市保健所（名古屋市役所内）で年 1 回開催される会議に出席し、地域保健に関する施策や保健所の運営に関する事項に関して、審議していただきます。
（会議に出席していただいた方には報酬をお支払いします）

◆任 期 令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日まで

◆募集期間 令和 8 年 3 月 2 日（月）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
（当日消印有効）

◆選考方法 応募いただいた書類による一次選考及び一次選考合格者を対象に面接による二次選考を行います。

◆応募方法 下記書類（①及び②）に必要事項を記入のうえ、名古屋市健康福祉局健康部保健医療課へ郵送もしくは持参してください。

① 名古屋市保健所運営協議会公募委員応募用紙（様式1）

② 小論文（1,200字程度）（様式2）

テーマ：名古屋市民の健康の保持及び増進に必要な取り組みについて

※ 応募様式は名古屋市ホームページからダウンロードしてください。

なお、名古屋市健康福祉局健康部保健医療課でも配布します。

※ 応募いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

名古屋市ホームページ：<https://www.city.nagoya.jp>

トップページ>暮らし・手続き>募集情報>募集（イベント・募集情報）

◆申込み及び問合せ先 名古屋市健康福祉局健康部保健医療課

住所：460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号：052-972-2624

F A X：052-972-4154

メール：a2624@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

・郵送する場合は、封筒の表に「名古屋市保健所運営協議会公募委員応募申込」と朱書きしてください。

・持参の場合は、名古屋市健康福祉局健康部保健医療課（名古屋市役所本庁舎2階）までお持ちください。受付時間は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時までです。ただし、正午から午後1時までを除きます。

・お問合せ時間は、持参の場合と同様です。